

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会建設分科会

開催日 令和2年3月6日(金) 開会 午前10時40分

閉会 午前11時24分

出席者 委 員 分科会長 青 木 一 男

森 戸 雅 孝 大 谷 好 一 小久保 かおる

氏 家 晃 千 葉 正 弘 中 島 克 訓

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 浅 野 貴 之 川 上 均 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

入 野 登志子 白 石 幹 男 永 田 武 志

福 富 善 明 関 口 孫一郎 針 谷 正 夫

小 堀 良 江 福 田 裕 司 天 谷 浩 明

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設部長	國保能克
都市整備部長	戸田崇
上下水道局長	田中修
道路河川整備課長	河田正雄
道路河川維持課長	深津悟
土木管理課長	芳野英明
公園緑地課長	菊池照見
都市計画課長	高野義宏
市街地整備課長	石塚昌平
住宅課長	加茂浩史
建築課長	柿沼宏和
企業経営課長	出井均
水道建設課長	渡辺精一
下水道建設課長	大森克美

令和 2 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会建設分科会議事日程

令和 2 年 3 月 6 日 建設常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第 2 号 令和 2 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第 2 議案第 7 号 令和 2 年度栃木市水道事業会計予算
日程第 3 議案第 8 号 令和 2 年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（青木一男君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前10時40分）

◎諸報告

○分科会長（青木一男君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（青木一男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号の上程、質疑

○分科会長（青木一男君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は、2月21日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月18日水曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入、債務負担行為を一括した質疑の順序により進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は141ページから153ページです。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、次に移ります。

4 款衛生費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は213ページから215ページです。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、次に移ります。

8 款土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は255ページから279ページです。
氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 257ページ、先ほど補正のほうでも森戸副委員長のほうから質問があったところなのですが、木造住宅耐震化促進事業費、今回の補正で減額補正をして、その前には2回ほど増額の補正をしたというところで、先ほど減額補正のご説明の中で消費税の値上げとかで新築の需要が落ち込んできているのかなというような答弁がございましたが、今回のこの積算の見込み等につきましての根拠等をご答弁いただければと思います。

○分科会長（青木一男君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） こちらの木造耐震化促進事業の補助金なのですが、こちらに関しましては、建て替え、改修、そういったものに補助しているわけなのですけれども、今年度予算と比べまして若干減らしております。そして、あと新しい制度といたしまして、ブロック塀等の撤去補助、そういったものも耐震関係で今年度からやりましたので、その分そっちに回しているというような形で、建物の補助は若干減らしております。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 昨年度の、昨年度といいますか、今年度か、平成31年度、令和元年度につきまして、途中でこの事業費のほうがなくなってしまいそうになったというところもあって、補正等も組んだかと思うのですが、決算等は出てございませんが、これで十分というふうに当局のほうは見込んでいるというふうに理解してよろしいのか。

○分科会長（青木一男君） 柿沼課長。

○建築課長（柿沼宏和君） 過去の件数、そういったものから勘案しまして、これで大丈夫だろうということで予算を上げさせていただきました。

○分科会長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 引き続きよろしくお願いします。

261ページなのですが、その中ほどに通学路安全施設整備事業費ということで、令和2年度2,100万円の予算が組まれておりますが、261ですね。

〔「金額」と呼ぶ者あり〕

○委員（中島克訓君） 210万円ですね、210万円。去年は1,550万円の予算が組まれていたのですけ

れども、かなりの減額なものですから、どのようなことでこのような減額になったのか、教えてくださいたいと思います。

○分科会長（青木一男君） 深津道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 昨年、昨年というか、今年度につきましては、片柳1丁目地内で市道1036号線で薄層カラー舗装をやりまして、これが1,500万円ほどかかっておりまして、通年ですと大体200万円前後で行っている事業でありまして、下がった理由としてはそういうことが要因だと思います。

○分科会長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ちょっと確認ですが、道路の脇にグリーンのあれが、歩道と車道の区別をするので、カラーでやりますね。その関係ですね。

○分科会長（青木一男君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 今年行った片柳1丁目の件は、歩道を白い線で区切って、その内側にグリーンのカラークラス舗装をやったという事例でございます。

○分科会長（青木一男君） よろしいですか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 引き続きご苦労さまでございます。私は、261ページの生活道路舗装補修事業費という件についてちょっとお尋ねしたいと思います。

これ昨年は2億円の金額を盛り込んでおきながら、今回が1億2,000万円ということで8,000万円の減額なのですね。この生活道路補修事業費については、市長の施政方針の中にも出ていましたけれども、こういった市民からの要望の多いこの生活道路補修ということで、今回これだけの減額した理由、根拠というのをちょっとお示しいただければと思いますけれども。

○分科会長（青木一男君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 今年度当初も2億円ということで、令和2年度は1億2,000万円ということでちょっと下がっておりますが、来年度につきましては今年被災をしたところが舗装の本復旧を予定しておりますので、まずは本復旧のほうを優先したい。生活道路とちょっとダブっているところがありますので、そちらでやっていきたいということで、生活道路のほうは災害の次年度からまたうちは2億円程度で要求をしていきたいというようなことで考えております。

○分科会長（青木一男君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 分かりました。そうすると、結局令和2年度に8,000万円減額したというのは、その一部、災害復旧とかぶるところがあるので、減額したというような理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（青木一男君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） そのように取っていただいて結構でございます。

○分科会長（青木一男君） ほかにありませんか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） すみません。271ページなのですけれども、その中ほどに大規模盛土造成地変動予測調査委託費ということで4,400万円が計上されているのですが、これはどういうふうなことなのか、ご説明願います。

○分科会長（青木一男君） 高野都市計画課長。

○都市計画課長（高野義宏君） お答え申し上げます。

本市は昨年10月に大規模な水害ということで被災したわけでございますけれども、その水害と併せまして、もちろんその水害の際もそうなのですけれども、大事な減災・防災ということのターゲットとしては大規模な地震が挙げられます。熊本の地震だったり、ほかの胆振東部だったりというあちらのあいつた大規模な地震の際に、特に山間部、山林部におきまして崩壊・崩落ということで様々な災害に被災した状況でございます。この大規模盛土造成地の変動予測調査と申しますのは、国のほうで国土強靱化の関係で積極的に進めようということで、来年度予算計上させていただくものなのですけれども、国費は2分の1入る事業でございまして、4,400万円のうち2,200万円が国費が入りますけれども、県内で最初にやります。栃木市が最初にやります。

ただ、もともとこの調査の一番最初、ちょっと長くなってすみません。平成28年に県が、住宅課というところなのですけれども、担当が始めまして、あいつた災害の事前の防災・減災のためにやれることをやろうということで調査を開始いたしました。平成28年に調査を開始して、平成30年度に第1次スクリーニングということで、まずは大規模な造成をしたところで今後様々な調査をしなければならないところということで、そのピックアップをしました。本市は、その第1次スクリーニングという1回目の調査の中で8か所、合併した全市の中で8か所ほど一応調査をこの先もうちょっと進めたほうが良いというところで、そのフィルターは県のほうでかけていただきました。

今年度、平成31、令和元年に1次調査の次としまして、一応形として1.5次という調査になっておりますけれども、その調査を今、県が行っております。その8か所のうち、優先的にもうちょっと調査をして防災・減災のために何かしらの対策を取ったほうが良いというところにつきまして、2次調査がこちらなのですけれども、話戻りますけれども、今年度やっている1.5次調査で例えば8か所中、仮にですけれども、4か所2次調査をして、もうちょっとしっかりとした対策を取るよということになったときに、これを使うということです。

現在のところまだ県のほうの調査結果が出ておりませんので、8か所分の調査費、ちょっと4,400万円ということで非常に大きいとは思いますが、ただ水害もそうでしたけれども、本当に地震も今後いつ起こってもおかしくないということで、本市のその大規模盛土、具体的には3,000平米以上の盛土とかそういう基準がありまして、調査をすべきターゲットが先ほど申しあげました最大で8か所、このうちの全体で言えば8か所調査しますし、その半分になれば4か所の調査費用と

して来年度例えばボーリング調査、地質調査で、もし万が一数値的に怪しいところ、危険なところがあれば、そのためにどういう、例えばくいを打つとか、もしくは擁壁を立てるとか、様々な対策を取るための基礎的なデータを取るための調査というふうに考えていただければと思います。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。盛土というふうなことから、造成をしたところなのですか。それとも、今まで昔からある土地も含まれているのですか。そこをちょっとお願いします。

○分科会長（青木一男君） 高野課長。

○都市計画課長（高野義宏君） お答えいたします。

もともと元来、旧来から、もう本当に古い時代から地形が変わらないところにつきましては、安定的な状況ということで基本的には問題ないと思います。今回の調査のターゲットは、まさに盛土とか、あと谷を埋めたところ、崩落してしまう、盛土というのは上にかぶせる、あとは谷のところを埋める、同じようにどちらかという、土砂を切り取るというよりは土砂を加えていく部分。これで一定規模の大規模な部分については危険性があるのではということで調査している。具体的に皆さんちょっと心配になってしまうでしょうからお話ししておきます。8か所中、半分の4か所は、宇都宮西中核工業団地、当時の地域振興整備公団とか県の公社で造成をいたしまして、あちらの工業団地内がこの基準上の盛土のターゲットになっている。例えば量であったり面積であったり深さであったりとかということで基準上の対象になっていますけれども、一方であちら造成が終わってからも既に25年ぐらいが、25年ぐらいたちますけれども、これまでの水害もしくは地震の際に被災したという状況ではありませんので、盛土はしたものの、安定的な状況ということで土地利用はされているのかなというふうに我々は今のところ見ています。

その辺のところ、先ほど申しあげましたその1.5次スクリーニングということで、今県の住宅課がやっております。今年度3月、今月中に一応結論が出る予定なのですが、その中でデータが出てくれば、来年度詳しい調査をするかどうかということで判断していくということになります。ですから、昔からの地山のところ、地山というか、平たんなところは平たんに使っているまたは切り取る場合というのは原則的に通常ですと問題ないです。ただ、切り取る場合でも大規模に切り取る場合はターゲットになりますけれども、本市の場合、大規模に切り取って宅地造成など行われるということはまずほとんどありませんで、どちらかという盛土の状況の中で、先ほど申しあげましたところがターゲットになっているという一番分かりやすい例で言いますと、宇都宮西中核工業団地のようなああいう大規模なところで調査をする予定ということになります。

○分科会長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 分かりました。西中核工業団地のような新たに造ったところだと思うのです

けれども、それをやることによって、再度この栃木市というところがそういった災害もない強靱な土地だということになりますと、また企業の誘致とか住宅なんかの新たな人の転入ですか、そういうのも図られるのではないかと思いますので、しっかりとした調査を行って結果を出していただきたいと思います。ありがとうございます。

○分科会長（青木一男君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） それでは、273ページの生け垣設置奨励補助金ということについてちょっとお尋ねしたいと思うのですが、予算規模としては12万8,000円ということでそう多くはないのですが、平成31年度のほうも12万円というのが計上されていました。これ私思うのですが、趣旨としては緑化推進を図るためという、生け垣を設置する市民に対して交付するというようなことで趣旨としては述べられておるのですが、これもし、そういう申請のあった方たちに対して申請を受け付けるに当たって、その交付金を出すに当たって、その管理ですね、植栽の管理、そういう生け垣の剪定管理とか、そういったものは補助金を出すに当たって、そういった確約は取られているのか。

これちょっと話余談になりますけれども、私のところでも非常に生け垣が伸び放題になって道を塞ぐというようなそういう事例もあるものですから、そういった予備群を作ってはどうかかなという感じなのですが、その辺のところ、そういう申請者に対しての確約なり、そういった管理というものはしっかり取っているのか確認させて、以上お願いいたします。

○分科会長（青木一男君） 菊池公園緑地課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） こちらの生け垣設置奨励補助金、こちらにつきましては平成28年から、すみません、こちらにつきましては新たに生け垣を設置する方に対して補助をするという制度でございます、こちらにつきましてはその交付申請であったり、あとは実際に補助をお支払いするとき、その後の善良な維持管理はお願いするという形にはなっております。維持管理に対して費用については、市のほうでは補助というものは出てない、出せない状況でございますので、その交付するときお願い、善良な維持管理をお願いをしているところでございます。

○分科会長（青木一男君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） そうすると、この補助金申請交付に当たって、どのくらい市民の関心があるのか。今回この12万8,000円ということでございますけれども、1回当たりの申請に対してどのくらいの補助金があるのか、ちょっと具体的にお聞かせいただければと思うのですが、

○分科会長（青木一男君） 菊池課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） 生け垣奨励補助金につきましては、最大で1件3万円。実際にかかったお金の2分の1ということで、限度額3万円ということでやらせていただいております。平成

30年度につきましては3件、今年度は今のところまだ2件申請が来ているという状況でございます。

○分科会長（青木一男君） よろしいですか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 275ページの公園玩具点検事業費というのがあるのですけれども、その公園は何か所の公園を担当して下さっているのでしょうか、お伺いいたします。

○分科会長（青木一男君） 菊池課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） 基本的にはこの公園点検につきましては専門業者に定期点検をお願いするという形ございまして、来年度は永野川緑地公園の大型遊具ほか、順次大きいところから、大きいというか、利用率の高いところから点検をしていくという予定でございます。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 利用率から点検をしていただけるというご答弁を頂戴したのですけれども、公園ってたくさんあると思うのですけれども、近年、公園の中の玩具でけがをしているお子さんたちが多いということで、そこを直してほしいという場合には、この予算でやってくださるのですよね。確認です。

○分科会長（青木一男君） 菊池課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） 公園の遊具の点検につきましては、専門業者以外に市の職員が年に3回ほど全ての公園を回って遊具の安全点検を行っております。その中では不具合があるところは使用禁止にしたり、また修繕したりという形でやっておりますので、これにつきましては来年度新たに設けるものにつきましては専門業者に詳しく中まで、例えばパイプの中がさびているとか、そういうところまで点検をお願いするという形になります。

以上です。

○分科会長（青木一男君） よろしいですか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） すみません。279ページなのですけれども、279ページのまた中ほどに定住促進支援事業費というふうなことがあります。その中の通勤者特急券購入費補助金2,150万円、これが今年予算に上がっています。昨年は1,200万円ということで、かなりの増額になっておりますが、それだけこの補助金が皆さんによく思われているのではないかなということですが、その増額になった理由と、それとこれはもう3年ぐらい続いている事業だと思うのですけれども、この事業はやはりこの栃木市に移住・定住というふうなことを求める事業なものですから、3年間やっている、3年目に入るのですか。それまでのこの楽賃の効果というのはどこら辺まで出ているのか、分かりましたらばよろしくお願いたします。

○分科会長（青木一男君） 加茂住宅課長。

○住宅課長（加茂浩史君） お答えいたします。

まず、今回の補正の通勤者特急券購入費補助金の2,150万円の積算根拠でございますが、平成29年度から始まりまして、平成30年度の実績からいいますと、221件の申請がありまして、約2,000万円弱の支出をしてございますので、その辺の状況も踏まえまして、前回よりも増額をさせていただいているということです。

また、この特急券の効果でございますが、もともと市内に住んでいらっしゃる方が、要は早く、なるべく早く帰って、例えば家庭で旦那さんが奥さんや子供さんと一緒に多く時間を過ごせるように特急券を使って帰るとかというような効果を生み出しておりますので、そういうことでその利用者からは、委員おっしゃるように、大変好評をいただいております。なるべく続けてほしいというご要望をいただいておりますので、今回もこの間の議員研究会のほうではちょっと先に説明させていただきましたが、そうはいつてもということで、一応対象者は3年間、最初から始まった方からすると3年間で一旦切らせていただくというふうになっております。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。大変好評だということで、その効果なのですが、他の市からやはりこういうふうな補助制度があるから、栃木市のほうに移住したいのだと、移住してきたというふうな事例は今当局のほうではないですか。

○分科会長（青木一男君） 加茂課長。

○住宅課長（加茂浩史君） すみません。正確な数字は、申し訳ありません、把握はしておりませんが、そういうお話は何件か伺っております。

○分科会長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 273ページの中段というのですか、下水道費のところですけども、補助金ということで繰出金ということでの24億6,000万円強ということになりますが、いろいろ下水道の事業も計画を見直したりということは承知しているつもりなのですが、この金額大変大きいのですけれども、この金額そのものについてはかかるのだろうかというふうに思いますが、今後の見通しは増えていく方向なのかあるいは減っていく方向なのか、教えていただきたいと思っております。

○分科会長（青木一男君） 出井企業経営課長。

○企業経営課長（出井 均君） お答え申し上げます。

来年度は24億円ほどいただく予定になってはいますが、来年度以降につきましては、これを減額すべく事業のほうの見直しを行っていく考えでおります。

○分科会長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 了解いたしました。

もう一件あるのですけれども、よろしいですか、委員長。

○分科会長（青木一男君） はい、どうぞ。

○委員（千葉正弘君） 同じページになりますけれども、栃木の総合運動公園の施設整備事業費ということでの1億7,400万円ほどの予算ということになるのですけれども、硬式野球場の給排水設備の更新ということなのですが、具体的にどういう工事なのか、少し教えてください。

○分科会長（青木一男君） 菊池課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） こちらにつきましては、硬式野球場内にありますトイレ、それを全部洋式化にして、あとはトイレが建築からもう40年近くたっておりまして、かなり老朽化しておりますので、そのトイレとか水回りの改修を行うというものでございます。

○分科会長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 了解いたしました。

○分科会長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 255ページ、急傾斜地崩壊対策事業負担金ですか、補正のほうでも減額されて、繰越明許にもあったかと思うのですが、この事業の具体的な内容につきまして、まず答弁いただきたいと思います。

○分科会長（青木一男君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） この制度としましては、県の施行に対する地元市の負担金なのですけれども、今現在行われているのが岩舟町の小野寺の山下Aという地区と尻内の急傾斜地があります。今回のその来年度の450万円につきましては、岩舟町の小野寺の山下Aが令和4年度までかかる事業なのですけれども、その来年度の負担金が450万円という形で計上してございます。以上です。

○分科会長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） そうすると、この450万円というのは小野寺と尻内の中の小野寺が令和4年までかかる、そのうちの450万円だけということで理解してよろしいのですか。

○分科会長（青木一男君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） そういうことになります。補足になりますが、尻内については、令和元年度で今回繰越して完成予定になりまして、ちょっと説明が足らなかったですけれども、全体で2億7,000万円、小野寺の予算は2億7,000万円になっていまして、その負担につきましては、その位置づけあるのですけれども、この山下Aにつきましては全体の20分の1、5%ですので、来年度の県の予定が9,000万円に対して、その20分の1ということで450万円の負担という形で計上されています。

以上です。

○分科会長（青木一男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 275ページで、太平山の遊覧道路桜更新事業費ということでちょっとお聞きしたいのですけれども、これ桜の更新のためにということで、これ業務委託ということで出ているのですけれども、その具体的内容としては、結局老木を伐採したところにまた植え替えるというような理解でよろしいのか、まずそれを聞きたいと思います。

○分科会長（青木一男君） 菊池課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） こちらにつきましては、老木の伐採及び新しい木を植えるという形の業務委託を考えております。

○分科会長（青木一男君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） そうすると、本年度においてはそれはどのくらい植栽、いわゆる植え替え、更新するという具体的なこともちょっとお聞きしたいのですけれども。

○分科会長（青木一男君） 菊池課長。

○公園緑地課長（菊池照見君） こちらにつきましては、まずは太平山の遊覧道路の桜につきましては、かなり大きくなっておりまして、バスなんかの通行に支障が出るということで剪定及びあとは伐採と植栽につきましては、一応今の予算ですと大体5本程度ぐらいかなということで考えております。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 了解しました。ありがとうございます。

○分科会長（青木一男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） すみません。271ページ、一番下の部分なのですが、土地区画整理費の中で新大平下駅前土地区画整理事業ということで2億6,200万ちょっとということで、昨年度も、昨年といいますか、今年度も計上されているわけなのですが、これ総体でどのくらいになる見込みなのか、まずお伺いしたいと思います。

○分科会長（青木一男君） 石塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（石塚昌平君） 総体でというのは全体の事業費ということでよろしいでしょうか。

新大平下駅前地区につきましては、平成27年から事業を行っていきまして、令和3年度、来年度の次、令和3年度に完了を予定しております。もろもろの事業、補助事業が3つ入りまして、都市再生整備計画事業、それと社会資本整備総合交付金をいろいろ3本立てで入っています。平成26年から平成30年までの都市再生整備事業につきましては、約2億5,000万円の事業費で完了しております。

す。残り区画整理事業、それと都市再生区画整理事業、その2本が今補助事業として行っておりますが、それぞれ区画整理事業合わせまして18億8,000万円ぐらいかかっておりますので、3本合わせますと21億円ぐらいの事業がかかっております。面積約5.3ヘクタールの区画整理事業でございますけれども、約21億円ほど事業費としては見込んでおります。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 全体で5.3ヘクで、3本の組合せでもう既に2.5億円の部分は完成していると。令和3年度ですから、今審議しています令和2年度の予算と、あとその次の予算で終了になる見込みかなというふうに考えるのですが、全体で21億3,000万ちょっとかな、というところで、令和2年度の予算まででどのくらい消化したといいますか、どのくらい予算計上してきたか、積算等分かりましたらお願いします。

○分科会長（青木一男君） 石塚課長。

○市街地整備課長（石塚昌平君） これまで事業費の累計でございますけれども、今年度末の事業費でございますが、おおよそ19億円消化をしております。来年度末の見込みでございますけれども、21億3,000万円。すみません。先ほど総事業費でございますけれども、正確には21億9,700万円ぐらいかかります。という状況でございますが、繰り返しになりますが、今年度が19億円、来年度末が21億3,000万円ぐらい消化していくという状況でございます。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） そうしますと、令和3年度には21億9,700万円と21億3,000万円の差額ぐらい、残りを計上する予定ということでしょうか。

○分科会長（青木一男君） 石塚課長。

○市街地整備課長（石塚昌平君） そのとおりでございますが、予定ですが、令和3年度につきましては約6,500万円の事業費を見込んでおります。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 理解をいたしました。新大平下駅前、これだけの多くの事業費をかけるわけでございますので、人口も増えているところではあります。しっかりとした整備事業のほうを完成できるようによろしくお願いをいたしたいと思っております。要望です。

○分科会長（青木一男君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） すみません。277ページで、新規事業として新生栃木市10周年記念景観賞開催事業費ということで予算計上されております。これについてちょっとお聞きしたいのですが、これいろいろと事業概要なんかを読んでみますと、イメージするのはいわゆるそういっ

た景観、建物等のフォトコンテストみたいなやり方でイメージしてよろしいのでしょうか。ちょっと具体的にご説明いただければと思います。

○分科会長（青木一男君） 高野課長。

○都市計画課長（高野義宏君） お答え申し上げます。

こちらの新生栃木市10周年記念の景観事業につきましては、合併して、最初の合併は平成22年の合併から10年ということで、それを記念して行う事業でございますけれども、この10年間に例えば模様替えや修景などを行ったもともとあった既存の建築物、またはこの10年間に建てられた新たな建築物、またはこの10年間に建設された様々な工作物など、工作物といいますのは建築物以外の建造物ですね、それと併せましてもっと言うなれば、もともとその地域のシンボルとなっているような樹木など、そういった景観に優れたものをこの10年間で、先ほど申し上げましたその建築物がメインなのですけれども、10年間で修景したり建築されたりしたものを中心として顕彰することにより、新生栃木市の10年間の歩みを改めてみんなで共有しようということになります。

ですから、昔からありますお寺とか神社とかで、この10年間何も手を加えていないものにつきましては、一応基本的には今のところその部分については今回の賞の対象外ということなのです。委員のほうで先ほど言われたとおり、応募の仕方といたしましては、どここの何々がよろしいということで文章でいただいてもなかなかそれは分かりにくいものでございますので、一応応募していただく際には、これがお薦めのスポットだよという写真をつけていただいて、この建築物またはこの工作物、こういった樹木が非常にとっても優れた景観だと思いますということで推薦者、自薦も含めてなのですけれども、そういった形で応募いただいて、景観審議会というのが本市にはございますので、景観計画を様々な形で関わっていただいている委員さんいらっしゃいますので、その審議会の中で審議し、最終的には市長の決定の上で今年の秋ぐらいにそういう表彰式、講演会などを設けて顕彰していきたいということ、市長賞であったりとか、そういった形で表彰を顕彰していきたいことの事業でございます。

以上です。

○分科会長（青木一男君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） ありがとうございます。そうすると、そういった顕彰するに当たって、この審議会による審査の実施ということがあるのですけれども、これはやはりそういった申出、申告、いわゆるその写真とかで申告のあった場所を審査員の方たちはその現地に行ってそれぞれ審査をして決めるというようなやり方なののでしょうか。

○分科会長（青木一男君） 高野課長。

○都市計画課長（高野義宏君） お話あったとおりでございます。応募総数が多数に及ぶ場合におきましては、1次審査といたしまして書類、写真、そういった審査をさせていただき、審議委員のメンバーの方の時間の許す限り、複数部分の対象となる案件につきましては、最終的に決定する前に

現地のほうに皆さんにも行っていただき、事務局も参りまして、確認の上でそれぞれの賞を決定していきたい。もちろん決定するのは審議会ではなくて市長が最終的には決定するわけですが、その参考としまして諮問機関としてはございますので、答申したいというふうに考えております。

○分科会長（青木一男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、次に移ります。

続きまして、11款災害復旧費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は335ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終わります。

続きまして、歳入、債務負担行為の所管関係部分を一括した質疑に入ります。歳入につきましては51ページから117ページです。また、債務負担行為につきましては10ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第7号の上程、質疑

○分科会長（青木一男君） 次に、日程第2、議案第7号 令和2年度栃木市水道事業会計予算を議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、収入支出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第8号の上程、質疑

○分科会長（青木一男君） 次に、日程第3、議案第8号 令和2年度栃木市下水道事業会計予算を

議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、収入支出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（青木一男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（青木一男君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月18日水曜日、午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして予算特別委員会建設分科会を終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前11時24分）